

令和6年6月28日

保護者 各位

南城市立玉城小学校
校長 城間 勝
(公印省略)

週時程の変更についてのお知らせ

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より、本校教育活動への御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。
さて、この度、本校では「働き方改革」の一環として、教職員の労働環境改善と教育の質の向上を目指し、以下の通り週時程の変更を実施することとなりました。
この変更により、児童の教育環境がさらに良好なものとなり、教職員がより充実した指導を行えるようになります。
保護者の皆様の御理解、御協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 変更開始日 令和6年8月29日(木) 2学期より

※試行期間 令和6年7月16日(火)～19日(金)

2 変更内容

- ・なかよしタイムの時間を短縮し下校時刻を早めることで、放課後の教育相談、教材研究等の時間を確保する
- ・月曜日、水曜日、金曜日の5・6校時の授業開始・終了時間、下校時間が一部変更になります。
- ・詳細な時間については、お子様へお渡しする時間割表やホームページにて御確認下さい。

現在 (変更前)	月・水・金のなかよしタイム 13:20～14:05【45分】
変更後	13:20～13:45【25分】

生活時程表

令和6年度 8/29(木)より

時刻	時間	月	火	水	木	金
8:00 ~ 8:10	10	学級週番活動・朝の自主活動（清掃・朝マラソン・読書 等）				
8:15 ~ 8:30	15	読み聞かせ	Mタイム アンケート（月1）	PCタイム 児童朝会（月1）	Mタイム	Mタイム
8:30 ~ 8:35	5	朝の会				
8:35 ~ 8:40	5	学 習 準 備 ・ 移 動 ・ 黙 想（1分前）				
8:40 ~ 9:25	45	1	1	1	1	1
9:25 ~ 9:35	10	学 習 準 備 ・ 移 動 ・ 黙 想（1分前）				
9:35 ~ 10:20	45	2	2	2	2	2
10:20 ~ 10:40	20	休 み 時 間（20分間）・学習準備・移動・黙想（1分）				
10:40 ~ 11:25	45	3	3	3	3	3
11:25 ~ 11:35	10	学 習 準 備 ・ 移 動 ・ 黙 想（1分前）				
11:35 ~ 12:20	45	4	4	4	4	4
12:20 ~ 12:35	15	給 食 準 備				
12:35 ~ 12:55	20	給 食				
12:55 ~ 13:00	5	片 付 け				
13:00 ~ 13:05	5	歯みがきタイム				
13:05 ~ 13:20	15	清 掃	ノークリンダー 準備	清 掃	ノークリンダー 準備	清 掃
13:20 ~ 13:45	25	なかよしタイム （職員休憩時間25分）	13:05 ~ 13:15 帰りの会 13:15 ~ 13:25	なかよしタイム （職員休憩時間25分）	13:05 ~ 13:15 帰りの会 13:15 ~ 13:25	なかよしタイム （職員休憩時間25分）
13:45 ~ 14:30	45	5	5 13:25 ~ 14:10	5	5 13:25 ~ 14:10	5
14:30 ~ 14:40	10	帰りの会	準備14:10 ~ 14:20	準備・移動・黙想	準備14:10 ~ 14:20	帰りの会
14:40 ~ 15:25	45	〈児童活動の日〉 委員会（1週目） クラブ（4月〜） 補習（2学期〜）	6 14:20 ~ 15:05 職員休憩時間 15:05 ~ 15:30 15:30 ~ 16:30 学年会	6 14:40 ~ 15:25 15:30 ~ 16:00 英語打ち合わせ ノー残業デー	6 14:20 ~ 15:05 職員休憩時間 15:05 ~ 15:30 15:30 ~ 16:30 ①生徒指導部会 ②校内研修 ③職員会議	教材研究 15:00 ~ 15:30 英語打ち合わせ
最終下校 5校時:15:00 6校時:16:00						

①火・木・金の朝の時間帯にMタイムを位置づける。（モジュール学習として国語を実施する）

②Mタイムは15分の3コマで45分の授業1としてカウントする。（3年生以上）

教職員の働き方改革にご理解とご協力を！

沖縄県教職員の勤務実態について

● 月80時間を超えて在校している教職員の割合（令和3年度）

小中学校 **2.9%** 県立学校 **2.0%**

● 勤務時間外に行っている仕事

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1位	学習指導に係る事務	学習指導に係る事務	学習指導に係る事務	学習指導に係る事務
2位	校務分掌に係る事務	部活動指導	部活動指導	校務分掌に係る事務
3位	保護者対応	校務分掌に係る事務	校務分掌に係る事務	調査・報告等の事務



沖縄県教職員働き方改革推進プランの目的

- I. 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。
- II. 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。

保護者及び地域のみなさまへのお願い

教職員の勤務時間は原則として以下の通りです

◎ 小学校・中学校 **8:15～16:45**

◎ 高等学校・特別支援学校 **8:30～17:00**



勤務時間以外の児童生徒の事件・事故等の緊急時は、
警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。

● 登校時間の見直しにご協力を！

児童生徒の安全確保のため、教職員が出勤していない早い時間帯の登校はお控えください。

● 紙媒体からSNSやWeb回答等によるデジタル化へ！

保護者あての連絡事項や広報はSNSを、アンケートはWeb回答の活用等をご検討ください。

● 「学校ボランティア」にご協力を！

給食や清掃、登下校の見回り、休憩時間の見守り等、学校の活動に力を貸していただければ幸いです。

● 休日の地域行事等について、教職員への参加要請や依頼等は見直しを！

休日の地域行事等への参加、コンクールの応募のとりまとめや審査への動員等の見直しをお願いします。

沖縄県PTAからのメッセージ

本県PTAは、教職員の心身ともに健康を保つこと、そして子どもたちのより良い教育環境を実現するため、家庭と学校と地域が果たす役割を認識し、共通理解のもと学校における働き方改革を応援します。

～ 沖縄県PTA連合会、沖縄県高等学校PTA連合会、沖縄県特別支援学校PTA協議会 より ～